

平成30年度 障害学生支援専門テーマ別セミナー【高大連携】
A【高校・特別支援学校分科会】資料

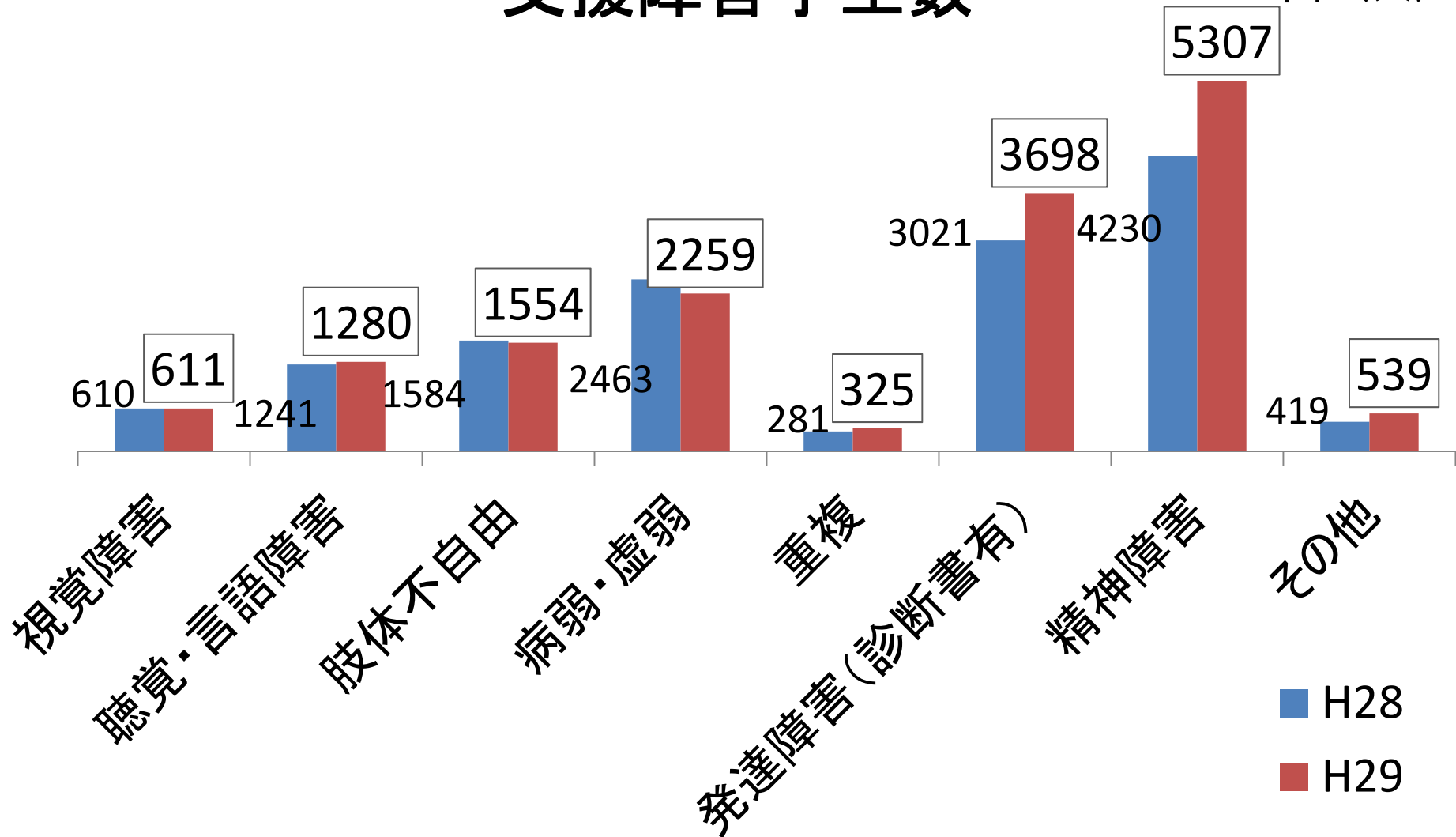
障害のある生徒に対する指導・支援に係る情報の 高等教育機関への引継ぎと課題について

平成30年 8月22日

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
発達障害教育推進センター 総括研究員 横山 貢一

支援障害学生数

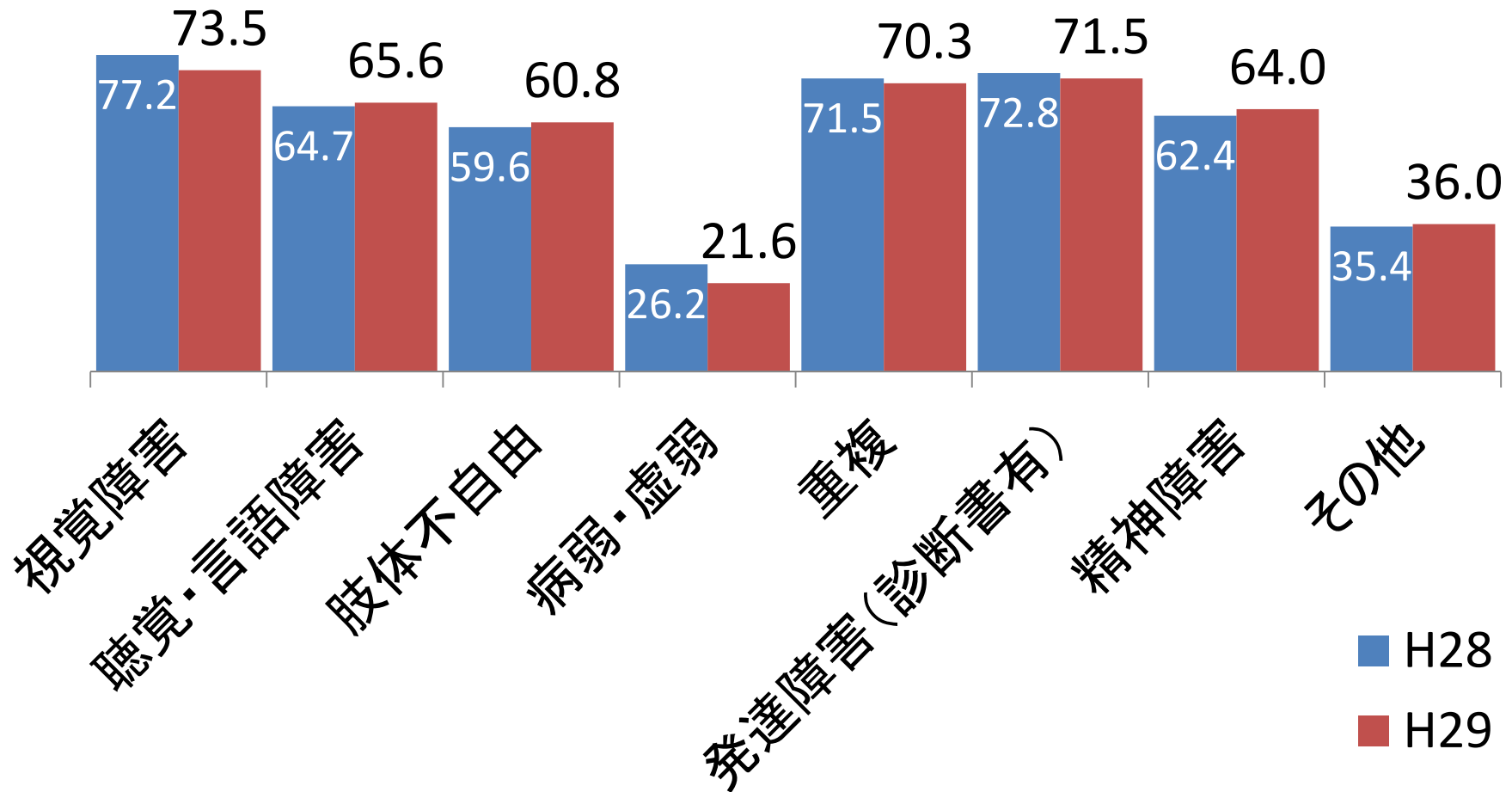
単位(人)



出典：平成29年度 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学に関する実態調査結果報告書(日本学生支援機構) 2018.7月

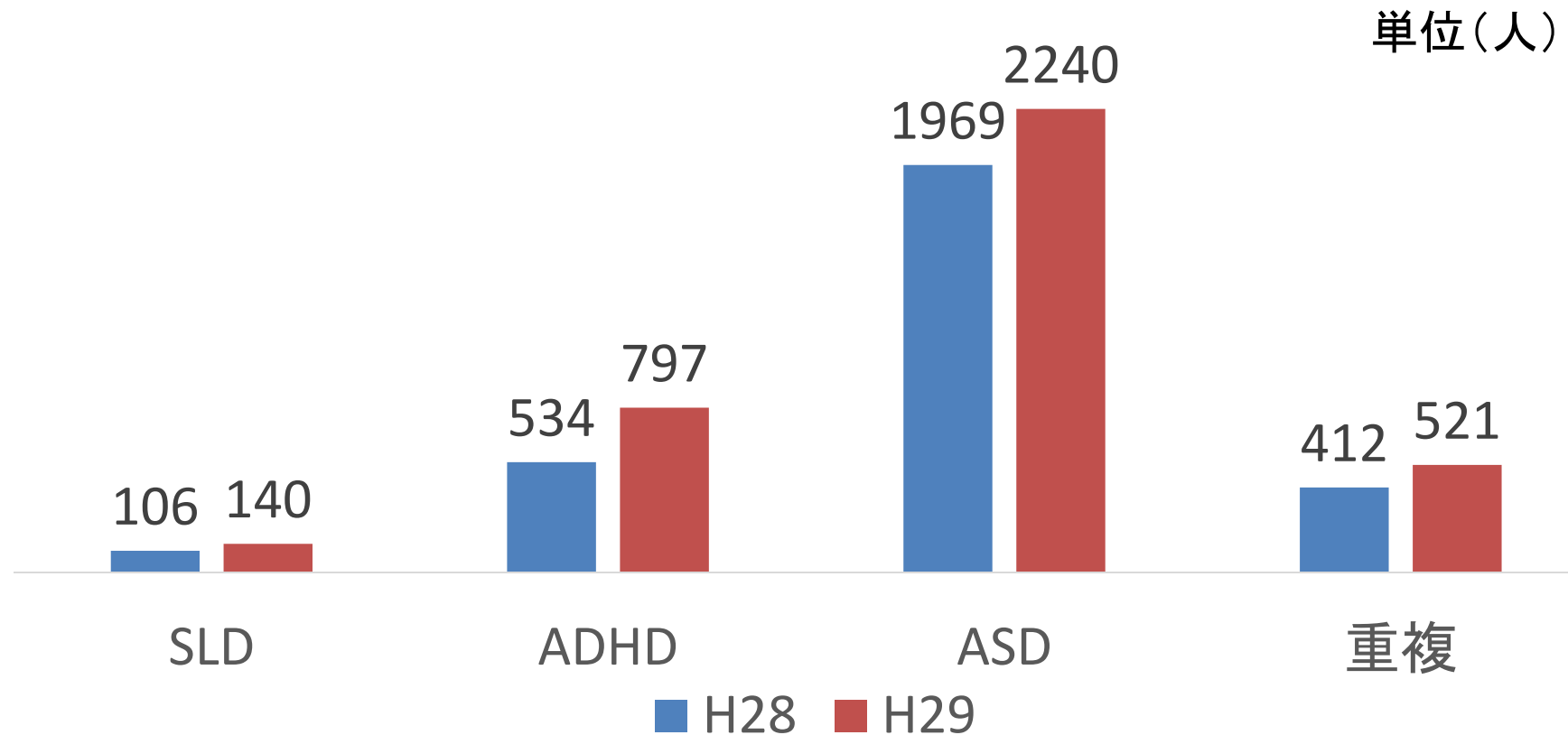
障害学生支援率

単位(%)



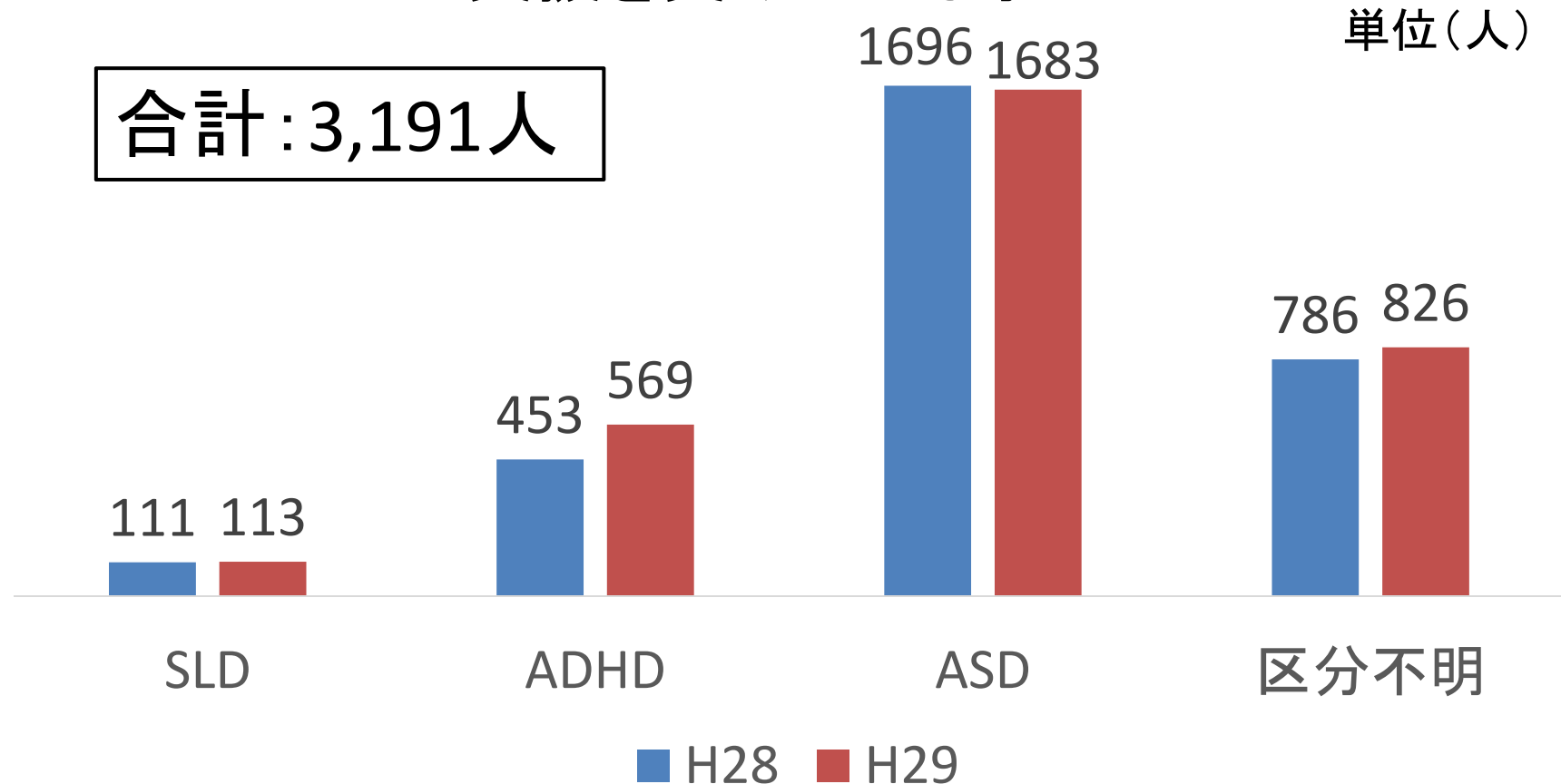
出典：平成29年度 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学に関する実態調査結果報告書(日本学生支援機構) 2018.7月

発達障害の診断書があり支援を受けている学生



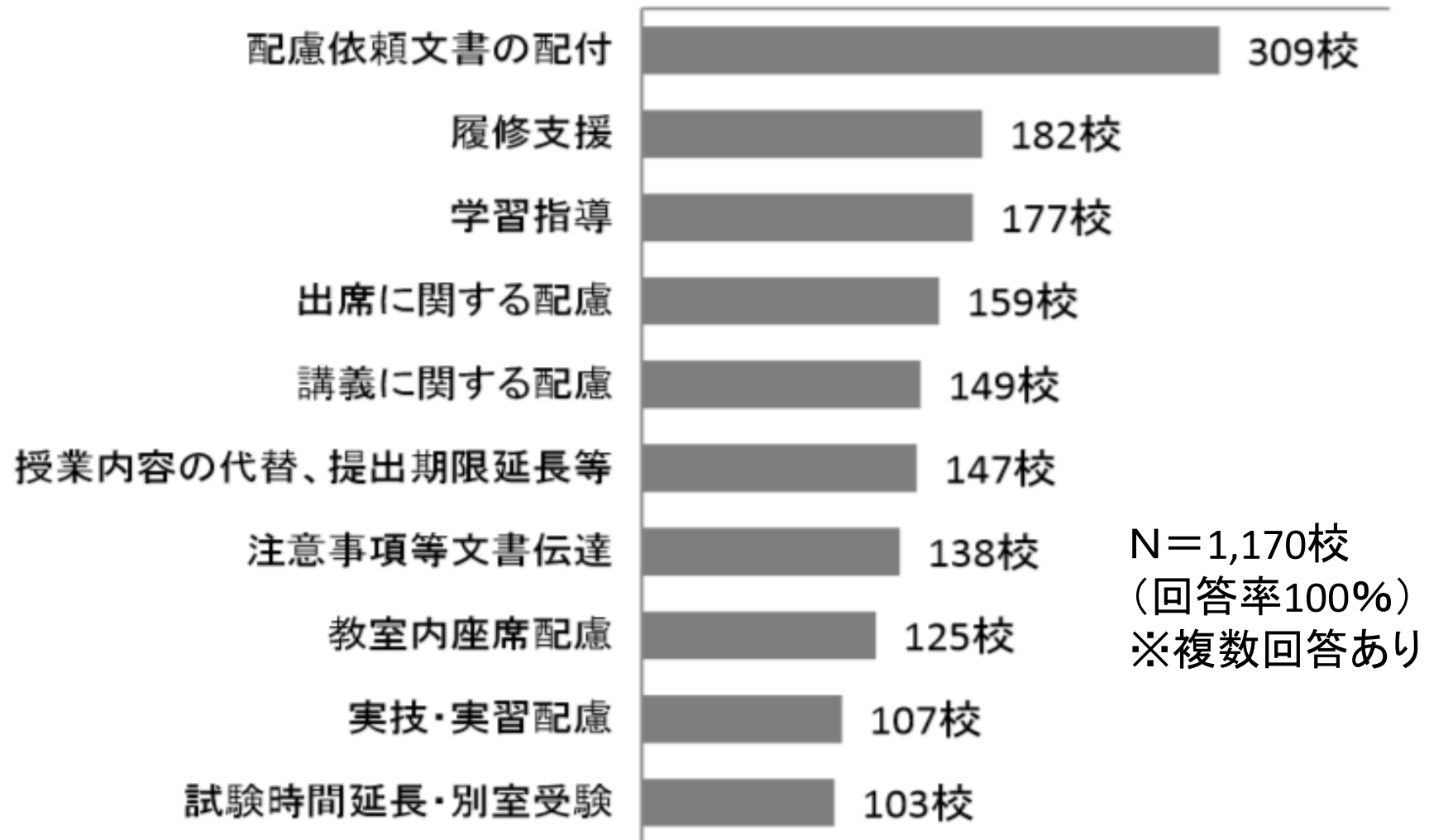
出典：平成29年度 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学に関する実態調査結果報告書（日本学生支援機構）2018.7月

診断書はないが発達障害があると推察され 支援を受けている学生



出典:平成29年度 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学に関する実態調査結果報告書(日本学生支援機構) 2018.7月

発達障害のある学生に対し学校が授業で行う支援内容



出典：平成29年度 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学に関する実態調査結果報告書（日本学生支援機構）2018.7月

調査結果のまとめ

- 支援を受けている学生の数を障害種別で見ると、精神障害と発達障害が他の障害種に比べて多くなっていた。
- 支援を受けている割合は約60%～70%であった。
- 診断書を有している発達障害の内訳では自閉スペクトラム症が最も多くなっていた。
- 診断はないが学校が発達障害があると推察し支援を行っている学生が3,191名いた。
- 発達障害がある又はあると推察される学生に対して、学校は授業中に様々な支援を行っていた。

調査結果から推察される実態

- 診断は無いものの、発達障害があることが推察され、学校が支援を行っている学生がいる
 - 自分の障害特性に関する自己理解ができておらず、必要な支援を申し出る術をもたない発達障害があることが推察される学生の存在
- 障害がある学生で、申し出により学校が支援を行っている学生は約60%～70%
 - 障害による困難さがあっても、自ら申し出ることができず、必要な支援を受けることができていない学生の存在

課題

1. 発達障害を含む障害のある生徒に対して、高等学校までにそのニーズに気づき、必要に応じて特別な教育的支援の実施を検討すること
2. 特別な教育的支援を行う場合には、困難さの改善・克服のための指導や支援とあわせて、自分の障害特性に関する自己理解を丁寧に進め、生徒自らが必要な支援（合理的配慮）の提供を申し出ることができるようにすること

課題解決のための方策

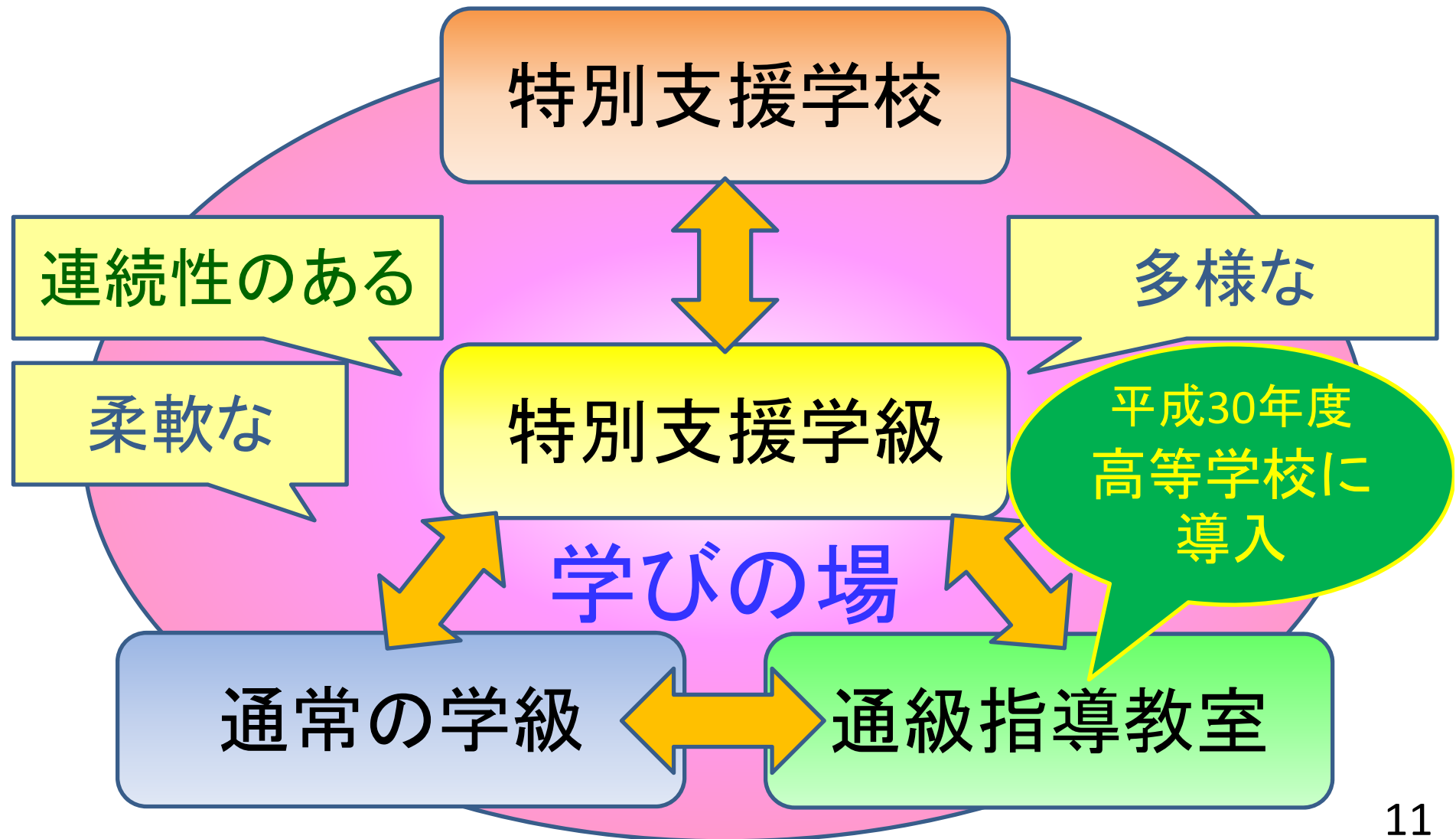
課題1

発達障害を含む障害のある生徒に対して、高等学校までにそのニーズに気づき、必要に応じて特別な教育的支援の実施を検討すること

方策

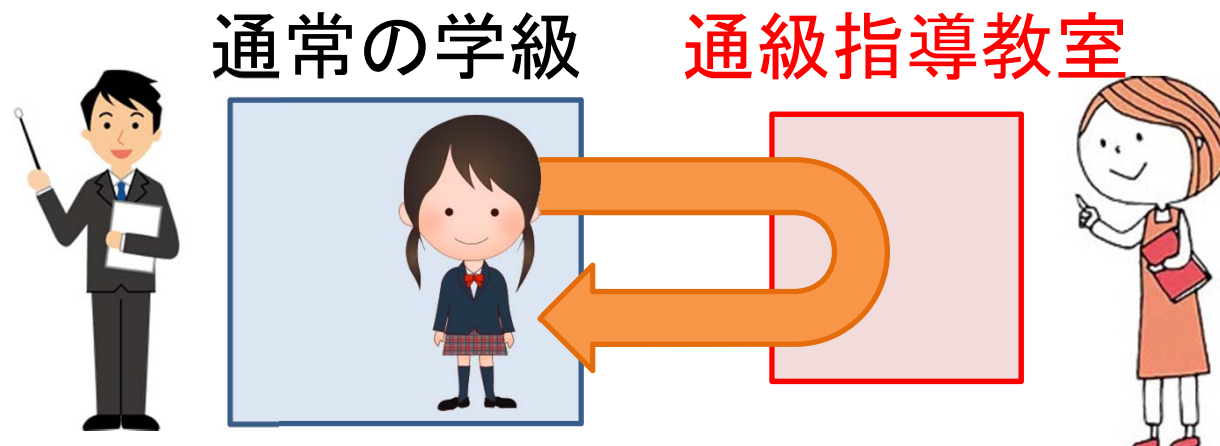
通級による指導を生かした高等学校における特別支援教育の推進

高等学校への通級による指導の制度導入



通級による指導とは

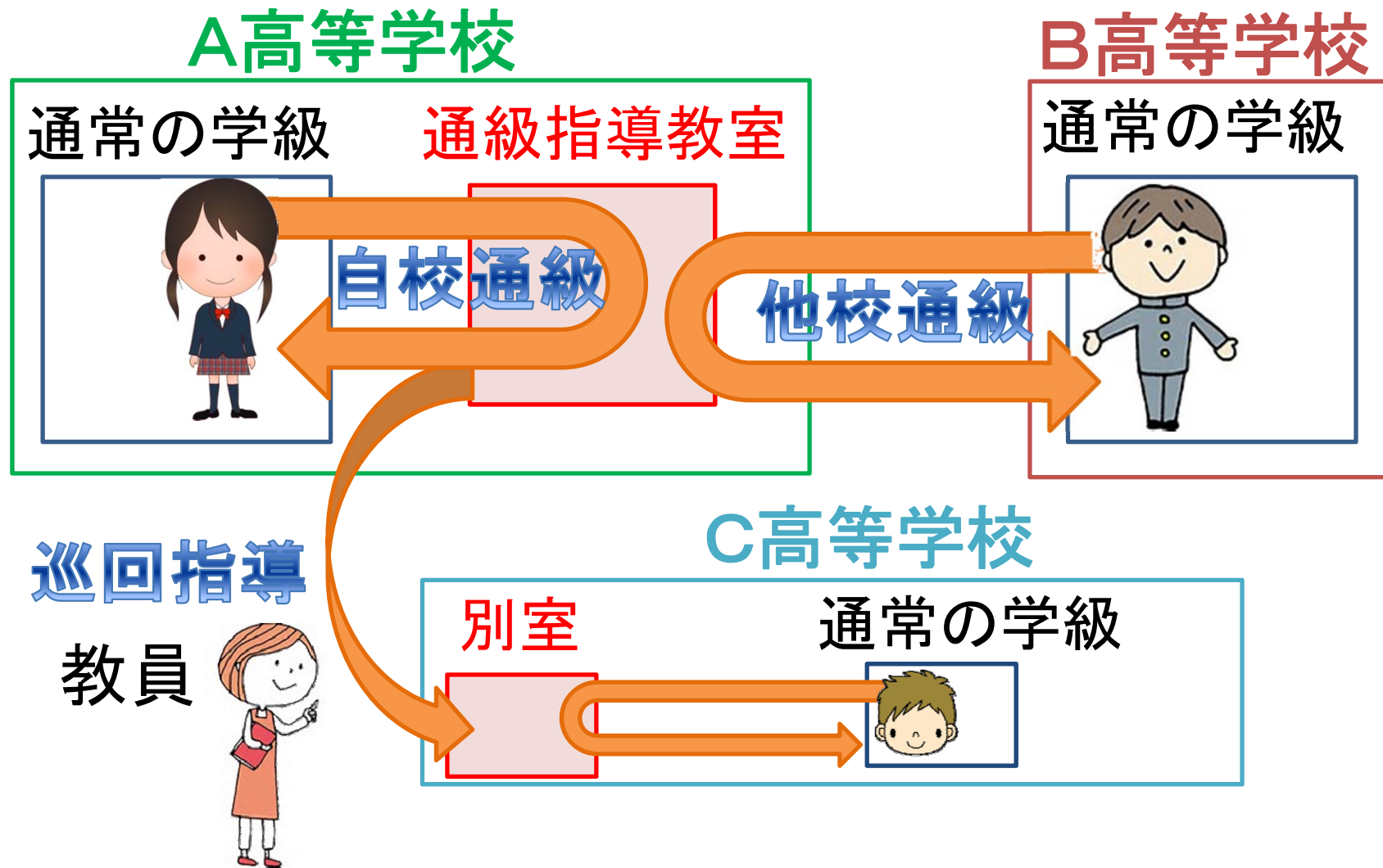
- 大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場で受ける教育の一形態
- 障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導を行い、通常の学級における適応を図る



通級による指導の対象

- 言語障害者
- 自閉症者
- 情緒障害者
- 弱視者
- 難聴者
- 学習障害者
- 注意欠陥多動性障害者
- その他障害のある者

通級による指導の形態



通級による指導の内容

- 指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする（平成5年文部省告示第七号）もので、これは自立活動に相当することから、特別支援学校学習指導要領「自立活動」を参考に指導内容を設定する

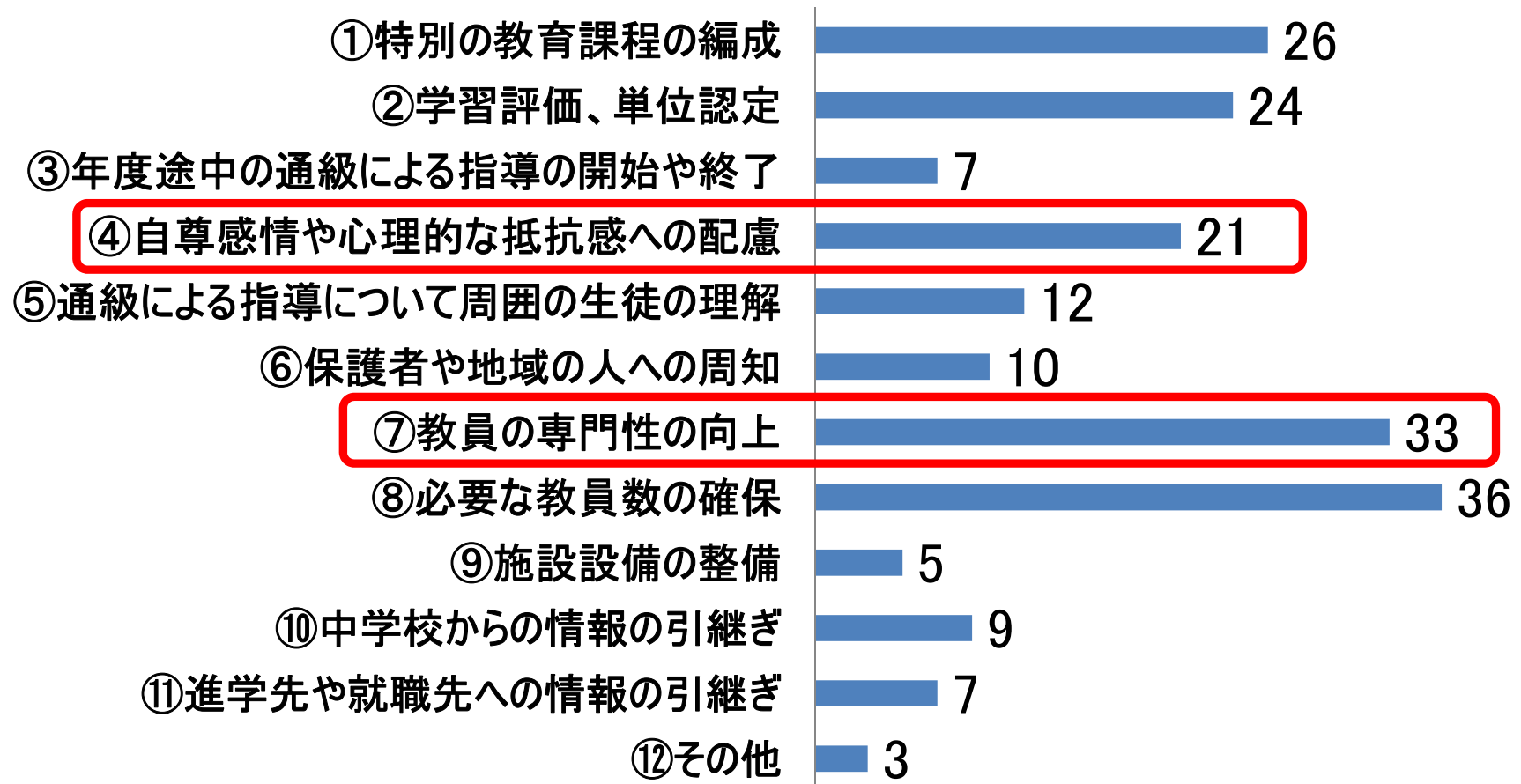
自立活動

高校通級の導入に当たっての課題

＜担当教員が挙げた生徒の選定に係る課題＞

- 生徒選定したが、**本人・保護者の受け止めが難しい**
- **通級に抵抗のある保護者**にどう受け入れてもらうか
- **学力的に問題のない生徒**が心配、親も困っていない
- 就職に困りそうだが、**本人に困っているという意識のない**生徒にどう声を掛けるか
- 生徒の**自己理解**をどう促すか
- **セルフチェック、客観視できない子**にどうするか
- 通級による指導を受けていることを**知られたくない**という生徒にどう配慮するか

高校通級の導入に当たっての課題 <教育委員会が捉えた導入に際しての課題>

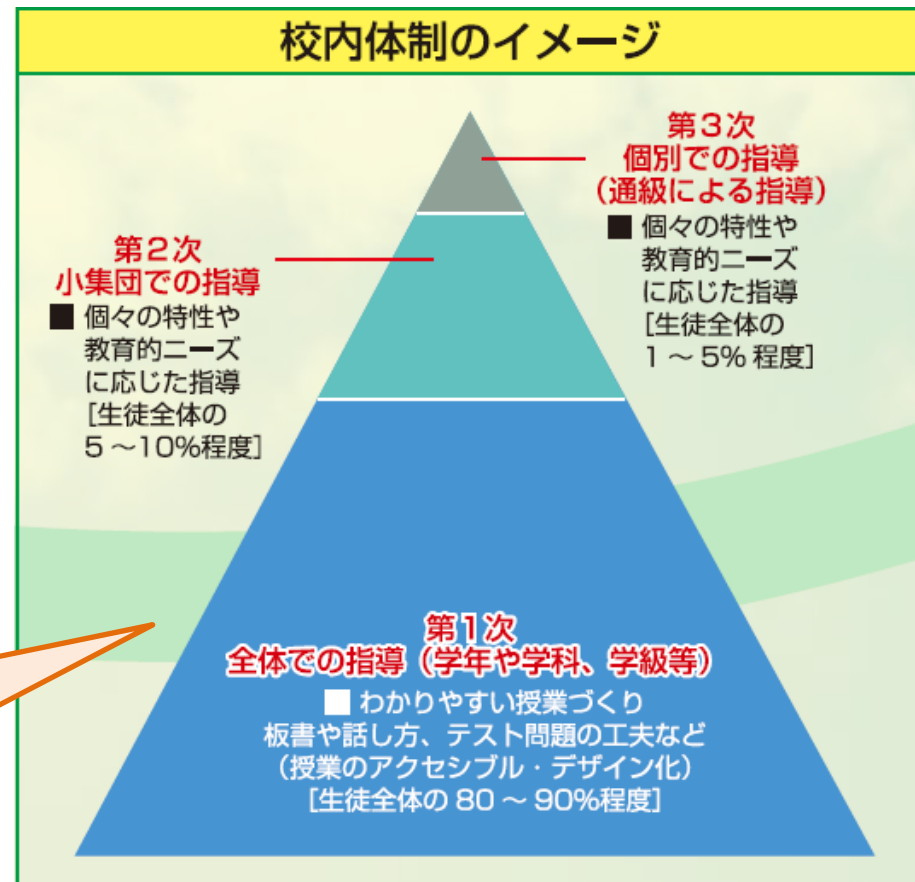


通級による指導を生かした特別支援教育の推進

通常の学級で困難さがある生徒 ~~→~~ 即通級

これまでに行ってきた丁寧な少人数指導や個別指導と、通級による指導を系統的に位置付けて、**階層的な支援体制を構築する**

宮崎県教育委員会事業
平成29年度高等学校における「通級による指導」に関わる研究調査リーフレットより



課題解決のための方策

課題2

特別な教育的支援を行う場合には、困難さの改善・克服のための指導や支援とあわせて、**自分の障害特性に関する自己理解**を丁寧に進め、生徒自らが**必要な支援（合理的配慮）の提供を申し出る**ことができるようにすること

方策

- ① 自己理解を進める指導の工夫
- ② 本人の意思を尊重した指導内容・方法の選定
- ③ 本人の参画による合理的配慮の検討及び評価
（個別の教育支援計画の作成及び活用）
- ④ 卒業前から進路先と連携した取組の工夫

インクルDB (インクルーシブ教育システム構築支援データベース) ファイル名 : H26 0025HS3-AuAD

- ◆ 高等学校に在籍する、ADHDとASDのあるA生徒(3年生)。障害のない生徒と共に学習している。
- ◆ 中学校2年時に診断を受け、本人にも告知された。
- ◆ 小・中学校では、通常の学級に在籍していた。
- ◆ 中学校のときは自己肯定感が低く「自分なんか死んでしまえばいい」ということもあった。
- ◆ 高校では自己の感情をかなりコントロールできるようになってきたが、相手の気持ちや場面の理解が困難でコミュニケーションをとることに苦手意識があり、失敗することを嫌がる。
- ◆ 学年相当の学習が十分にできていて、成績は上の中。

インクルDB (インクルーシブ教育システム構築支援データベース) ファイル名 : H26 0025HS3-AuAD

- ◆ テスト結果に関するこだわりや、テレビ・DVD等での恐怖を誘うような音に対する過敏性がある。
- ◆ 体育の時間のクラスメイトの言葉や、通学途中で中学校時代の苦手な友達に会ったことなどがきっかけでパニックを起こすことがあった。
- ◆ レポートが再提出になり混乱することがあった。

インクルDB (インクルーシブ教育システム構築支援データベース)

ファイル名 : H26 0025HS3-AuAD

提供された合理的配慮

- ① A生徒が困ったことや嫌なことがあったときに相談できるようにすることを目標にソーシャルスキルトレーニングを1回45分、計4回行った。

第1回「今、不安なことは何？」

第2回「嫌なことはどんなこと？」

第3回「小論文を書くときに困ることは？」

「面接で心配なことは」

第4回「疲れたときのストレス解消法は？」



不安の高さや原因を自分でモニターすることが難しいため、第4回の後、週1回(毎週火曜日の昼休み)のストレスマネジメントのための定時報告を実施。

インクルDB (インクルーシブ教育システム構築支援データベース)

ファイル名 : H26 0025HS3-AuAD

提供された合理的配慮

視覚情報を活用することが得意であるというA生徒の特性を踏まえ、授業では次のような配慮を行った。

- ② 板書は時間内にはなるべく消さない。
- ③ 字の大きさ、適切な行間、余白に配慮する。
- ④ 言葉による説明だけでなく、板書やプリントなどの視覚的な情報も併せて提供する。

インクルDB (インクルーシブ教育システム構築支援データベース) ファイル名 : H26 0025HS3-AuAD

提供された合理的配慮

- ⑤ 指示は矢継ぎ早に言わないで、A生徒が内容を理解する時間を確保できるようにする。
- ⑥ 肯定的な表現で具体的に指導する。
- ⑦ 卒業式や入学式で式辞等をプロジェクターでスクリーンに投影し、見通しをもたせる。

インクルDB (インクルーシブ教育システム構築支援データベース) ファイル名 : H26 0025HS3-AuAD

提供された合理的配慮

- ⑧ 小論文の指導の「掘り下げて書く」や「深く書く」という意味がA生徒には理解できないので、具体的に説明し見本となる文章を提示した。
- ⑨ レポートが再提出になったときには、「再度提出すれば試験を受けられること」「再提出はA生徒だけではない」ことを伝えて不安を解消した。

インクルDB (インクルーシブ教育システム構築支援データベース) ファイル名 : H26 0025HS3-AuAD

高等教育機関と連携した取組

- ① B大学の学生支援センターのコーディネーターの派遣を依頼し、A生徒も含め特別な支援が必要と思われる生徒にソーシャルスキルトレーニングを実施。
- ② B大学の学生支援センターのコーディネーターから、就業体験などを通して、小さな失敗を繰り返しながらも、ちょっとした工夫や人の助けを求め、ありのままの自分を理解する体験の提案。

インクルDB (インクルーシブ教育システム構築支援データベース) ファイル名 : H26 0025HS3-AuAD

高等教育機関と連携した取組

- ③ 希望する短期大学に合格した後に、進学先の短期大学に移行支援会議の開催を依頼。B高等学校の特別支援教育コーディネーターが参加。
- B高等学校で行っていた合理的配慮について説明
 - A生徒の希望であるストレスマネジメントのための定時報告の実施とクールダウンの部屋の確保を依頼 (個別の教育支援計画を活用)
 - 短期大学での授業や生活について詳しい情報提供
 - 入学後の早い時期にB高等学校の特別支援教育コーディネーターがアフターケアとして訪問する約束

インクルDB (インクルーシブ教育システム構築支援データベース) ファイル名 : H26 0025HS3-AuAD

教員や周囲の生徒の理解を図る取組

- 授業におけるユニバーサルデザイン化を推進するために、B高等学校の教職員全員を対象にユニバーサルデザイン化についてのアンケートを実施し結果を公表
- 生徒全員を対象に、研修会「高校生のための対人コミュニケーションの技術」を実施して、自己理解や他者理解について学習する機会を設定

インクルDB (インクルーシブ教育システム構築支援データベース) ファイル名 : H26 0025HS3-AuAD

本事例のまとめ

A生徒が障害のない生徒と共に学ぶためには、以下のことが必要であると考えて、合理的配慮を提供してきた。

第一に、A生徒自身が自己の発達障害を理解して、具体的な場面での対処の仕方を身に付けて行くこと、

第二に、周囲の教員や他の生徒の理解と支援

話題提供のまとめ

- 高等学校に導入された通級による指導を生かして、特別支援教育を推進することで、高校までに本人のニーズに気づき、適切な指導と必要な支援を提供する。
- 合理的配慮の提供とあわせて、本人の自己理解を丁寧に進め、高等教育機関とも連携しながら、本人が必要な配慮の提供を、自ら申し出ることができるようにする。
- こうすることで、障害のある生徒が高等教育機関に進学した後も、必要な配慮の提供を受けながら、充実した学生生活を送ることができると思う。